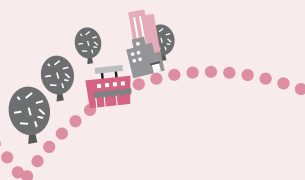
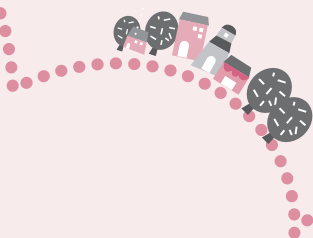
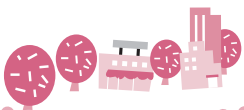


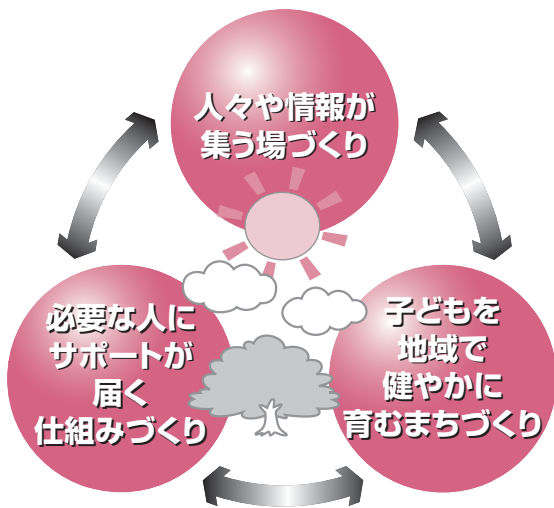
第3章 計画の重点戦略





この計画を策定する過程において区民、団体、行政それぞれの取組みが明らかになったことで、今後行政が新たに推進すべき取組みが明確になってきました。

そこで、3つの重点戦略を設定し、計画推進をリードする事業や取組みを「リーディング事業」とし、西区役所として重点的に取り組んでいきます。



3つの重点戦略

1 人々や情報が集う場づくり



2 必要な人にサポートが届く仕組みづくり



3 子どもを地域で健やかに育むまちづくり





リーディング事業

■区民どうしの 情報交換支援事業

一方的な情報提供だけでなく、双方向・多方向の情報交換が可能になるような仕組みをつくります。

●区民利用施設へのパソコンの設置及び区民研修の実施

地域や行政が発信する様々な情報を入手できるよう、地域ケアプラザ等の身近な場所でパソコンを気軽に体験できるようにします。

●地域情報ネットワークの作成支援

地域に広く情報発信したいと考える区民や団体に対し、ホームページ等の作成を支援します。また、インターネットを通じて地域情報を整理・共有できるような情報共有システムを、ボランティアを活用して作成します。

■地域の中の誰もが 集える場づくり

●地域ケアプラザの拠点化検討

地域の身近な福祉保健活動の拠点である地域ケアプラザのあり方を、「たまり場」や「情報共有の場」、「ボランティア活動等の場」という視点で再検討します。

●地域内の空きスペース（空き店舗、空き家等）の利用検討

地域の人々が交流し、情報交換できる場として区内に点在する空き店舗や空き家を地域が主体となって有効活用できるよう検討します。

■情報バリアフリー事業

●社会的偏見をなくすための啓発事業の実施

行政や施設職員はもちろんのこと、事業者や団体、小中学生などの地域の人々に対し、障害や疾病を正しく理解するための研修を実施します。また、ホームレスに関する意識啓発を図るため、勉強会や講演会を開催します。

●障害者情報バリアフリー指針づくり

広報物や催事において、手話通訳の確保や音声装置の活用、点字版の作成など、障害者に情報が的確に届くよう、行政の指針を作成します。

●窓口やイベント時の手話通訳、通訳、一時保育等の確保・情報提供

区役所窓口や行政主催の催事で、指針に応じて手話通訳等を確保するとともに、相手の立場に立った対応を行います。

■「サポートが必要な人」の 安全確保対策事業

●災害時にサポートが必要な人への支援

災害時において、情報収集や行動・判断にハンディキャップがある人に対して支援を行うため、対象者の把握や支援の意向確認、支援者の確保等のガイドラインを関係機関と連携して作成するとともに、普及啓発を行います。

■子どもを取り巻く たばこ対策事業

子ども自身の喫煙を防止するための対策を講じるとともに、子どもが受動喫煙による健康被害にあわないような啓発事業を実施します。

■庁内各部署、 関係機関との協議会設置

子どもの健やかな成長を見守る立場にある行政、地域、学校、PTA、医師会、保健活動推進員、子育てグループなどが、単なる情報交換にとどまらず、一体となって具体的な取組み（たばこ、感染症、薬物、飲酒対策等）の検討や方針決定する場として協議会を設置します。

■地域で見守る子育て

地域住民を対象とした「CAP（子どもへの暴力防止）ワークショップ」の開催を通じ、子ども自身が問題解決のための力を発揮し、地域の人々が協力して子どもを見守り、育てるまちづくりをめざします。